



子どもと一緒に安全・安心に通行できる  
自転車の「子育て送迎ルート」を整備します

令和5年4月27日  
区長記者発表

平成25年「港区自転車利用環境整備方針」を策定

自転車通行空間の整備を推進してきました

整備が困難な区間の見直しなどのため、  
令和5年3月

「港区自転車通行空間整備計画」として改定



例) 自転車専用通行帯の設置

## 「港区自転車通行空間整備計画」基本方針

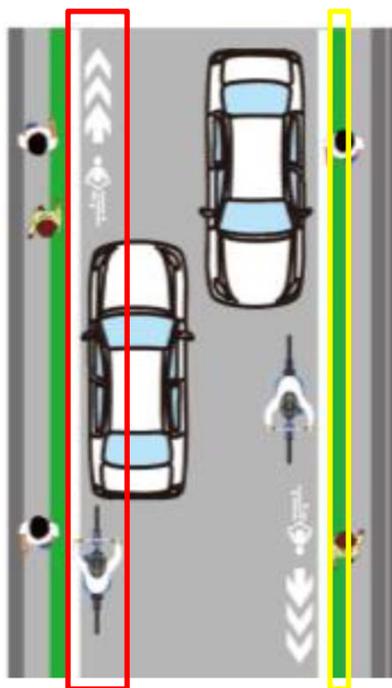
23区初

- 継続 ➡ ① 快適に通行できる自転車ネットワークの整備
- 新規 ➡ ② 目的施設の前までつながる 子育て送迎ルート(誘導ルート)の整備  
 ➡ 保育園などの子育て施設や駅前の駐輪場まで誘導するルートを設定！
- 拡充 ➡ ③ 自転車事故の不安のない安全・安心な通行環境の整備

## 「子育て送迎ルート」の概要

区内45箇所(約12km)の子育て施設への誘導ルートを「子育て送迎ルート」として、令和14年までに整備。

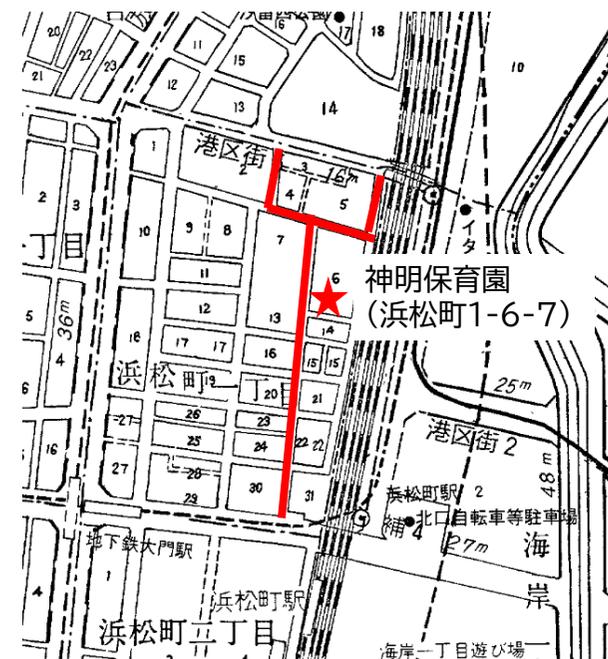
- 子ども乗せ自転車の安全な通行を支援する
- 道路を通行する全ての人々が、「子育て施設につながる道路」であることを認知し、意識できるように促す



令和5年度に整備するルート→

- ← ● 自転車通行空間・環境の整備
- 路側帯の内側を専用色で塗装

↓ 子育て送迎ルートであることを周知する案内サインの掲示



## その他の安全対策

令和4年4月から  
子どもの自転車用ヘルメットの購入補助事業を実施

13歳になるまで  
毎年度1回助成



子どもの自転車用  
ヘルメットを購入

自転車損害賠償保険  
などに加入している

2,000円分の  
区内共通商品券  
(スマイル商品券)を  
お渡し



実際の道路標示

特に配慮が必要な道路を「キッズ・ゾーン」に設定

保育園児が日常的に利用する道路で、歩道と車道が分離していない道路や見通しの悪い道路などを「キッズ・ゾーン」に設定。自動車の運転手などに注意喚起し、子どもたちの安全を守る！

